

# 知らず知らず健康を害する受動喫煙のリスク

## 禁煙週間と禁煙対策の推進



「喫煙は周りの健康も害することを理解してほしい」と話す下高原課長(右)と和田由樹健康リポーター

毎年5月31日はWHOが制定する世界禁煙デー。厚生労働省ではこの日から1週間を「禁煙週間」と定めており、鹿児島県でも「健康かごしま21」において禁煙対策を推進しています。そこで国保でHOT情報では、鹿児島県の受動喫煙防止の取り組みについて、鹿児島県保健福祉部健康増進課の下高原哲郎課長にお話を伺い、5月11日にお伝えしました。

### 平成15年以降は減少傾向

——今、喫煙者の現状はどうなっていますか？

下高原課長／平成21年の国民健康・栄養調査の結果では「現在習慣的に喫煙している者」の割合は、男性が38.2%、女性が10.9%です。前年に比べて男性が1.4%増、女性が1.8%増ですが、平成15年以降、男女とも「現在、習慣的に喫煙している者」の割合が減少傾向にあります。

——たばこの害といえば、「受動喫煙」という言葉を聞きますね。

下高原課長／これは、自分自身は喫煙しないのに、他人のたばこの煙を吸わされることです。たばこの先の火がついた部分から立ち上がる煙はフィルターを通して、有害物質の濃度が高いことが分かつています。この煙を吸ってしまうことで、健康に悪影響を及ぼします。

——具体的なリスクとしてどのようなものがありますか？

下高原課長／心筋梗塞や肺がん、風邪などの呼吸器感染症、気管支ぜんそく、低体重児出生——等があります。喫煙は自分だけではなく、周りの方々の健康も害するということを理解してほしいです。

### 公共の場では原則全面禁煙

——この受動喫煙に対して、国の方針等が示されているのですか？

下高原課長／平成22年2月、厚生労働省から受動喫煙防止対策の基本

——基本的な方向性は、原則全面禁煙ですね。ところで「多数の者が利用する公共的な空間」はどのような場所を指すのですか？

下高原課長／官公庁施設や学校、病院はもちろん、劇場、観覧場、集会



場、百貨店、飲食店など、たくさんの方が利用する施設のことです。施設の管理者は利用者の受動喫煙を防止するため、必要な対策に取り組むよう努めなければなりません。

## 厚生労働省作成ポスター 「タバコをやめませんか」



喫煙によって老化が進行するだけでなく、流産の危険性も高まることが報告されている

とされています。具体的な全面禁煙や敷地内禁煙、分煙等になります。

### 求められる喫煙者のマナー

—施設管理者の対応が求められ

ているのですね。受動喫煙防止のために、禁煙や分煙の対策が必要ということですが、それだけではなく、喫煙者のマナーも大事になりますね。

下高原課長／そうですね。1つ目に妊婦や子ども、病人の周囲では喫煙しない。2つ目に混雑した場所や締め切った室内では喫煙しない。また、携帯灰皿を持ついても、多数の方が利用する場での喫煙はよく考えていただきたいですね。3つ目に歩きながらの喫煙と吸いがらのポイ捨てはしない。歩きながらの喫煙は、たばこが子どもの目線と同じ高さになるので危険ですし、たばこのポイ捨ては火災の危険や環境を汚すことにもなります。今年3月に新幹線も開通したばかり。県外からたくさんの方がいらっしゃる。そこで、ぜひマナーを守っていただきたいことをお願いしたいですね。

受動喫煙を防止するために多くの方が利用する施設において、禁煙の取り組みが求められます。また、喫煙者のマナーも大切。周りの人の健康まで害することをしっかりと認識し、たばこの煙から身を守りましょう。

## 明日の医療と福祉に奉仕する



# (株)北義肢製作所

■義肢  
■補装具  
■杖各種  
■歩行器、車椅子  
■座位保持装置  
《義肢装具士が適合致します》

[指定]鹿児島県・宮崎県、厚生年金振興団(社)日本義肢協会登録・九州142号

〒890-0015 鹿児島市草牟田町3-16

TEL.099-223-5053/223-5043 FAX.099-226-8460